

『図解 いちばん親切な年金の本 23-24 年版』

お詫びと訂正

本書に掲載されている内容に誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

●116 ページ 本文 6 行目～

誤) 65 歳を過ぎて求職の申し込みをすると、失業給付の代わりに高年齢求職者給付という一時金が支給されます。

正) 65 歳以降に退職し、求職の申し込みをすると、高年齢求職者給付金という一時金が支給されます。

●184 ページ はじめて年金を受給するのが 65 歳の人

誤) (昭和 35 年 4 月 2 日から昭和 36 年 4 月 1 日生まれ)

正) (昭和 33 年 4 月 2 日から昭和 34 年 4 月 1 日生まれ)